

令和5年第4回（定例会）
笠置町議会 会議録（第2号）

招集年月日	令和5年12月21日 木曜日						
招集場所	笠置町議会会議場						
開閉の日時 及び宣告者	開 会	令和5年12月21日 10時41分			議長	西 昭 夫	
	閉 会	令和5年12月21日 14時21分			議長	西 昭 夫	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠	出席 6名 欠席 1名 欠員 1名
	1	向出 健	○	5	坂本英人	○	
	2	松本俊清	○	6	田中良三	×	
	3	大倉 博	○	7	由本好史	○	
	4	欠 員		8	西 昭夫	○	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職氏名	職	氏 名	出欠	職	氏 名	出欠	出席 9名 欠席 1名
	町 長	中 淳志	○	税 住 民 課 長	石原千明	○	
	参事兼総務 財政課長 事務取扱	前田早知子	○	保健福祉 課 長	岩崎久敏	○	
	総務財政課 担当課長	森本貴代	○	商工観光 課 長	石川久仁洋	○	
	会計管理者	増田紀子	×	建設産業 課 長	福島 学	○	
	企画調整 課 長	草水英行	○	人権啓発 課 長	吉田和秀	○	
職務のため 出席した者 の職氏名	議会事務局 長	穂森美枝	○	議会事務局 主 査	井上卓弥	○	
会 議 録 署名議員	1 番	向 出 健		7 番	由 本 好 史		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

令和5年第4回笠置町議会会議録

令和5年12月14日～令和5年12月22日 会期9日間

議 事 日 程 (第2号)

令和5年12月21日 午前10時30分開議

- 第1 議案第57号 令和5年度笠置町一般会計補正予算(第4号)の件
- 第2 発議第1号 建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書の件
- 第3 一般質問

開 会 午前10時41分

議長（西 昭夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和5年12月第4回笠置町議会定例会第2日目を開会します。

これから本日の会議を開きます。

田中良三議員及び増田会計管理者から欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

議長（西 昭夫君） 日程第1、議案第57号、令和5年度笠置町一般会計補正予算（第4号）

の件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

町長（中 淳志君） おはようございます。

議案第57号、令和5年度笠置町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由を申し上げます。

11月29日に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が制定され、早期に予算化の必要があり、本日追加提出させていただきました。

補正額につきましては、歳入歳出それぞれ2,424万2,000円を追加し、総額を17億45万円とするものです。

物価高騰等対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、商品券配付事業に1,155万円を、電力・ガス・食品等価格高騰重点支援給付金事業に1,478万7,000円を計上しております。

御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

議長（西 昭夫君） 議案の説明を求めます。参事兼総務財政課長事務取扱。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

それでは、議案第57号、笠置町一般会計補正予算（第4号）につきまして説明させていただきます。

先ほど町長からの提案理由にありましたとおり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が11月29日に制定されまして、これを受けまして、年内の予算化、早期の事業実施というところでございますので、今回追加提出をさせていただいたものでございます。

私のほうからは、歳入と総務財政課、総務費につきまして説明をさせていただきます。

まず、7ページをお願いいたします。

歳入、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金といたしまして1,953万8,000円を計上しております。先ほど説明いたしました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の笠置町として現時点での交付決定額となっております。

財政調整基金繰入金につきましては、事業費の不足を補填するため、470万4,000円を計上しております。

続きまして、8ページ、歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費で1,155万円を計上しております。物価高騰対応重点支援事業といたしまして、商品券を配付する事業といたしまして計上したものでございます。12月1日現在、笠置町の住民基本台帳に登録がある方を対象といたしまして、全国共通の商品券というところで計上しております。事務費、送料含めまして1,155万となるものでございます。

私のほうからは以上でございます。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） それでは、保健福祉課が所管いたします歳出予算について御説明をさせていただきます。

8ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費で1,269万2,000円を計上させていただきます。電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業では、さきの6月30日を基準日とした4万円の支給につきまして、給付見込み人数の精査に伴い給付金や通信運搬費など合わせて209万5,000円を減額しております。

続きまして、給付金の追加分でございますが、エネルギー・食料品等物価高騰に伴う負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、1世帯7万円を追加給付するものでございます。

需用費では消耗品としてコピー用紙代等で4万円、役務費では通信運搬費として郵送料3万2,000円、それから負担金、補助金及び交付金ではシステム改修負担金として6万2,000円、それから給付金として12月1日現在給付見込み世帯209世帯分1,463万円を計上しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長（西 昭夫君） これから質疑を行います。

議案第57号の質疑につきましては、歳入全体を一区切り、歳出については1款ごとに区

切って質疑を行います。

議案第57号についての質疑通告はありませんので、全議員にお聞きします。

まず、歳入に関する質疑はありませんか。7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

これ、事業の不足分ということで、財政調整基金を充てるというような説明があったかと思うんですけども、これは必ずこの財政調整基金を充てなければならないものなのか、そのあたりの説明をお願いしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 企画調整課長。

企画調整課長（草水英行君） 失礼いたします。由本議員の御質問にお答えしたいと思います。

今回、財政調整基金のほうを充てないといけないのかというような質問だったと思いますけれども、まず、今回補正として計上しております重点交付金低所得世帯支援分としまして、国からは概算の限度額ということで頂戴しておりますので、後日におきまして、国が補完します、補填します分が調整されるものでございます。現在におきまして、そういった形で一般財源を組み合わせた形で配付すると、給付金を給付するという形になっておりますので、現在、一般財源として立てるものとしまして、基金のほう、財調基金のほうを充当したということでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

今、出せる一般財源というような話だったと思うんですけども、当初予算のときに、令和5年度の地方交付税が増額されるというような連絡があつて、地方交付税を令和4年度より1億6,000万増額で計上されております。また、この交付金の増額交付が見込まれるため、財政調整基金の繰入金を前年度より少ない金額を計上されております。財政調整基金繰入金につきましては、できるだけほかの財源を充当できるよう考えて、この財政調整基金繰入金を減らしたと答弁をされておりました。

さきの議会でも指摘をしましたが、令和5年度は、地方交付税が当初予算ベースで1億6,000万増額されておりますが、令和4年度の普通交付税の決算額は7億6,091万1,000円で、令和5年度予算計上額は7億円となっております。令和4年度と同額だとしても6,091万1,000円の猶予財源があるわけです。

それに11月7日、政府は交付税の原資である税収が増収となることが見込まれるということから、自治体に地方交付税を6,000億円増やして配分すると報道されております。

地方交付税を増額補正もしないで財政調整基金繰入金を増やすということは理解ができませんが、そのあたりの答弁を求めたいと思います。

議長（西 昭夫君） 説明できますか。調整しますか。参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

御指摘いただきましたとおり、交付税につきましては、増額の予定となっておりますけれども、まだ正式な通知が来ておりませんので、こちらにつきましては、ほかの事業も含めまして、まだ財政調整基金の繰入金、見ている部分もございますので、次回の補正で最終調整させていただくと思っております。

先ほど草水課長のほうからも説明がありましたが、国庫補助金につきましては、概算での交付額というところでしたので、そちらが決まり次第、決定追加交付、また財政調整基金につきましても減額、その分の減額というところは全て全体の事業も合わせて最終の補正で対応したいなと思っております。

御指摘いただきましたように、交付税につきましては増額交付されておまして、この470万程度でしたら増額してもというふうには思いましたが、確定してからと思いましたので、このような形態とさせていただきました。

由本議員御指摘いただきましたように、留保の財源があるようでしたら、次回またそういうところも検討しながら、充当できるものを下げていきたいと思っております。

御指摘ありがとうございました。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

次回の機会とかおっしゃいましたけれども、実際、もうこの補正が最終、もう令和5年度の事業を行う上での最終の補正予算だと思うんですね。次回はもうそれこそあと調整の補正だと思うんです。

それで、当初の増額の通知があったからということで1億6,000万、言いましたけれどもね、先ほども、多く計上されて、まだ昨年度の実績よりもまだ6,000万の猶予があるわけですよ。なかなか言うておられることとやっておられることがもうちぐはぐで、理解ができないんですね。

そのあたり、またこの次の補正とかちゃんとされるかどうか分かりませんが、多額のまた乖離が出てくるようなことがあるかと思うんですけれども、毎年予算の正確性が問わ

れていると思いますので、そのあたり、ちゃんと予算のことを考えていただいでやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事兼総務財政課長事務取扱。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

由本議員に御質問いただいたと言いますか、御指摘いただいたとおりですので、次回に向け、毎由本議員からは財政的などは御指摘いただいでおりますので、十分、中で検討いたしまして精査させていただきますたいと思います。失礼いたします。

議長（西 昭夫君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） 次に、歳出の質疑に入ります。

まず、2款総務費の質疑を行います。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） これで2款総務費の質疑を終わります。

次に、3款民生費の質疑を行います。質疑はありませんか。

7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

物価高騰の重点支援の給付金の事業が209万5,000円の減額になっております。その詳しい説明をお願ひしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） ただいまの由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

当初では262世帯、家計急変を35世帯を含んだ中で見込んでおりましたけれども、6月30日現在で対象見込みが205世帯となったため、その分、205世帯と家計急変見込みを5世帯というふうに精査させていただいたというところで、今回給付金としては208万円分を減額させていただきます。

それから、精査に伴い、通信運搬料や振込手数料等も見直した結果、合わせて209万5,000円を減額させていただきました。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

それでもう、それはもう振込をされたということによろしいんですかね。

それと、この後の分はいつ頃、そういった事務手続、振込みされるのか、教えてください。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） 由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

さきの4万円の給付につきましては、現時点では192世帯の方に振込をさせていただいております。

それから、今後の追加分でございますが、今後のスケジュールでは、予算を可決していただいた後にシステム改修を行いまして、1月中旬頃までにはお知らせをさせていただき、2月上旬に支給できるように進めていきたいというふうに現在考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） これで3款民生費の質疑を終わります。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（西 昭夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第57号、令和5年度笠置町一般会計補正予算（第4号）の件を採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第57号は、原案のとおり賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（西 昭夫君） 起立全員です。したがって、議案第57号、令和5年度笠置町一般会計補正予算（第4号）の件は、原案のとおり可決されました。

議長（西 昭夫君） 日程第2、発議第1号、建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書の件を議題とします。

提出者に趣旨説明を求めます。向出健議員。

1番（向出 健君） 1番議員、向出健です。

意見書の件について読み上げをもちまして趣旨説明と代えさせていただきます。

発議第1号。

令和5年12月21日。

提出者、笠置町議会議員、向出健、賛成者、同、松本俊清、同、大倉博、同、坂本英人、同、田中良三、同、由本好史。

建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書（案）について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

提案理由。

国は、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律（建設アスベスト給付金法）を成立し、2022年1月から国の拠出による建設アスベスト被害者に対する給付金制度を開始されたが、給付金支給対象者は限定されており、アスベスト建材製造業者による補償の在り方も定められていない。

また、大気汚染防止法等のアスベスト関連法の改正により規制が強化され、有資格者による事前調査が義務づけられたが、まだ国民や建設業従事者の健康被害も心配されることから、国に対し速やかに対策を求めるものである。

建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書の内容を読み上げます。

2021年5月17日、最高裁判所は建設業従事者のアスベスト被害について、国の責任と大手アスベスト建材製造企業10社の賠償を認める判決を言い渡した。

同判決等を踏まえ、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律が成立、2022年1月から国の拠出による建設アスベスト被害者に対する給付金制度が開始をされました。

しかし、先ほども言ったように、給付金対象者は限定されており、補償の在り方も定められておりません。

先ほども言いましたように、事前調査等も義務づけられましたけれども、まだまだ不十分な点があります。

そこで、記としまして、項目、要望項目があります。

1番、アスベストによる健康被害者の治癒や進行抑制に効果のある治療法の研究・開発を促進し、そのための安定的な予算を確保すること。

2、建設アスベスト給付金法附則第2条に基づき、アスベスト建材製造企業による補償も含め、被害者の救済制度の充実を図ること。

3、アスベストに関する被害者の治癒を最優先し、隙間ない救済を図るため、被害者等の実態を把握し、適切に給付金制度の見直しを図ること。

4、大気汚染防止法による建物解体などにおける飛散防止対策について、地方公共団体が監視体制及び適正処理等の指導体制を強化するための財政支援を行うこと。

5、住宅・建築物安全ストック形成事業について、レベル1建材のみならず、レベル2、レベル3建材も対象にするなど、建築物の所有者等に対する調査・除去費用の補助制度を拡充すること。

6、アスベスト被害を国全体の課題と捉え、国民や事業者に対し、アスベストによる健康被害、アスベスト関連法の改正の周知徹底を図ることに加え、飛散防止対策の実施状況調査を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月21日。

提出先、衆議院議長、額賀福志郎、参議院議長、尾辻秀久、内閣総理大臣、岸田文雄、総務大臣、松本剛明、財務大臣、鈴木俊一、厚生労働大臣、武見敬三、経済産業大臣、斎藤健、国土交通大臣、斉藤鉄夫、環境大臣、伊藤信太郎、内閣官房長官、林芳正。

京都府相楽郡笠置町議会議長、西昭夫。以上です。

議長（西 昭夫君） 質疑、討論を省略してもよろしいですか。御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（西 昭夫君） 異議なしと認めます。したがって、質疑、討論を省略します。

これから採決を行います。この採決は起立によって行います。発議第1号、建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書の件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（西 昭夫君） 起立全員です。したがって、発議第1号、建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書の件は、原案のとおり可決されました。

議長（西 昭夫君） 日程第3、一般質問を行います。

質問時間は、議員の持ち時間を30分以内とし、答弁の時間は含みませんので申し添えます。

一般質問は通告制ですので、通告書に従い行ってください。通告していない質問及び関連質問は許可いたしません。また、答弁は簡明に行ってください。

1番、向出健議員の発言を許します。向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出健です。質問通告書に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

本日は、大きく3つの事項について質問をさせていただいております。

1つ目に保育料無償化、通学費無償化等についてです。

2つ目に公共交通の充実についてです。

3つ目に住民本位の町政運営についてです。

まず、1つ目の保育料無償化、通学費無償化等について質問を始めさせていただきます。

保育料の無償化、通学費無償化については、今のところ実施する考えはないとお聞きをしていますけれども、近隣市町村でも実施や実施方向で進んでいます。少なくとも費用の試算、無償化の効果等を検討して、実施の方向を模索する考えはないでしょうか。

残りの質問については、自席にて行います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの向出議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、保育料の無償化、通学費の無償化について、現在のところ実施する考えはございません。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

実施の考えはないというのはお聞きはしているんですけども、少なくとも費用の計算とか実施した場合の効果とか対象者とか、そういうところの試算というのはできるんじゃないかというふうには思うんです。

その上で、今後いつ頃実施するのかということも見定めていくということもあるんじゃないかと思うんですけども、あくまで現在のところということで、考えはなくても、そういうところは踏み出していくべきではないかというふうに考えております。

その点をお答えいただきたいことと、それから、これまでも若者世帯向けの家賃の補助とか一部実施をされてきて、移住・定住に向けてもそういう施策を進めている中で、費用面でも比較的少ない、少なくとも保育料無償化はかなり額面的にも少ない、こういうことを実施することも併せてやっていくことで、移住・定住の政策PRの効果があると思うんですけども、そのあたりの意義とか、検討も全くしないということなのかも含めて、まずお答えをいただきたいと思います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの向出議員の御質問でございます。

現在のところ、近隣市町村の状況についてはある程度資料を持っております。これは、保

育料も通学費もどのような形で補助されているかということでございます。

もう1点、移住・定住のPRとして各種政策、施策の見える化は必要だと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

費用とか対象者とか全くその検討されていないのか、それ、少なくともそこには着手されていくのか。以前、ある程度の費用はお答えいただいたこともあると思うんですけども、少なくとも政策を進めていくために、そういう基本的なデータとか情報というのはつかんでおかれるべきではないかと思えます。

特に、高校の通学費無償化で言いますと、いろんな条件がありますけれども、木津駅まで、JR笠置駅からJR木津駅のいわゆる高校生の定期券の運賃というのは、JRのおでかけネットで検索をいたしますと、1か月で5,360円、3か月で1万5,290円、6か月で2万8,980円となっています。年間で言いますと、6万円弱の費用負担ということになりますけれども、非常にこれ、無償化を進めれば、家計への負担軽減というのは大変大きいものがあるのではないかと考えます。

そうしたことも含めまして、意義をしっかりとつかんでいただきたいと思うんですけども、全く検証も進められないのか、その点についてはお答えいただきたいと思えます。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの向出議員の御質問でございます。

通学費の高校生の通学費の補助ということなのですが、私の知る限り、それを行っているのは与謝野町ですね。15キロ以上の通学をされている方に対して府の補助対象者と同額、120人まで、予算の範囲内であるという程度の援助をされているという程度で、JRの補助を市町村が独自でやっているというのは、私の知っている範囲の中ではないということでございます。

確かに、JRさんの通学費、非常に高額だということで、特に木津だけじゃなくて、それよりも遠いところの学校に通っておられる方についても、通学費が非常に高いというようなことをおっしゃっているという声は耳にしておりますけれども、現在のところ、通学費の補助政策をやるという考えはございません。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 町長。試算とか検討をしているかどうかというのも質問に入っていたと思うんですけども、そこも答えてください。町長。

町長（中 淳志君） これは試算で、保育所の件ですけれども、保育所は現在2名おられまして、その1名について、ごめんなさいね、2名じゃなくて、対象になるような方が2名おります。その2名のうちの1名については無償の対象ですけれども、もう1名の方については年間で言いますと10万円強、10万8,000円ほどかかることになっています。

令和6年の見込みですけれども、新規入所見込み3名の方について、年間で言いますと、現在52万9,000円ほどの負担になるということでございます。

通学費については、和東町のほうでバス代についての補助をされているということがございます。あと、バス代について、京田辺、宇治田原なんかもバスの利用者の補助をされているようでございます。対象者がどれぐらいおられて、どれぐらいの負担になっているのかということについて、JRの高校生の通学費についての調査というのは、現在のところ、いたしておりません。以上です。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

今、ある程度の額も言われまして、対象のニーズ等も言われたということは、ある程度情報はつかんでおられるのかなと思うんですね。高校の通学費のところは一切、でもやらないというのは、かなりちぐはぐな気はするんですけれども、情報としてはやっぱりきちっとつかんだ上で、本当にするかどうか。

特に意義についてですけれども、1つは、例えば通学費、遠いところまで行こうと思えば、進学希望すれば、その経済的負担がネックになる場合というのがあると思うんですね。だから、進学の希望するときの選択肢の幅を広げる、そのための条件整備というような意味合いがあるんじゃないかというふうに考えています。

それから、お子さんを産むか、育てるかというのはそれぞれ各人の自由ですけれども、その環境の整備、経済的負担の軽減というところで、できる限り子育てしやすい環境と、出産しやすい環境をつくっていくというのも自治体の役割ではないかと思っております。

そういう意義については、町長も同じような効果があるというふうに認識されているんじゃないかと考えますが、少なくともそういう意義はあると。それは本来の自治体の住民の福祉向上に非常に資する、合致するものであるとは考えますけれども、そのあたり、どうお考えか、お答えいただきたいと思います。

議長（西 昭夫君） 町長、もう少しはっきり。ちょっと聞き取りづらいので、はっきりしゃべってください。町長。

町長（中 淳志君） ただいまの向出議員の御質問でございます。

確かに、保育料でありますとか、通学費などの子育て政策の中でどうしたことをやっているのかと、どのような内容のことがやれるのかということの研究するというのは、いろんな情報、いろんな方の要望等々聞き及んでおりますので、一定町の中で子育て政策をどのようにしていくのかという全体の計画の中で考えていきたいというふうに考えております。

今のところ、保育料、通学費についての無償化等々、補助等々については実施する考えはございません。以上です。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

お聞きをしたかったのは、その点はいいいんですけれども、意義として、意義としてですけれども、当然子育ての環境を整えることであるとか、つまり、今言ったように、保育料の無償化や通学費の無償化というのは効果の意義としては、当町としても進学先の希望、要望をきちっと支援する意味合いであるとか、出産や子育てをもちろん支援する意味があると。それは、自治体の本来の役割である住民の福祉向上、地方自治法第1条の2に規定されておりますとおり、住民の福祉の増進を図ることを基本とすると規定されていますけれども、それに非常に合致するということはもちろんあると思うんですよね。

この政策を今までなかなか実施されないということでは言われていますけれども、そのことについては認識を共有しているということではいいのか、その点だけは確認をしておきたいと思えます。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの向出議員の御質問でございます。

子育て政策についてどのような政策を取っているのかというようなことについては、職員とも議論したり、意見を聞いたり、いろんな情報を集めたりというようなことは行っております。非常に、どのようなことが重要か、どのようなことが効果的かというようなことについては、向出議員おっしゃるとおりでございますけれども、総合政策の中で検討していきたいというふうには思います。以上です。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

これまでいろいろ若者向けとか家賃補助等も行ってきた中で、18歳の医療費無償化も実施をされています。そうしたものは、以前から言っていますけれども、ワンパッケージでP

Rするということが非常に大事なかなというふうに思っております。特に、移住・定住なんですけれども、笠置町のサイトを見ますと、空き家バンクのコーナーは1つ目の最初のところの右下のほうにあるんですけれども、例えば移住・定住を考えている方とか、特に若者世代向けに移住・定住を考えている方向けのコーナーというのが、すぐには、最初のサイトのところには分かりやすい形でないと思うんですけれども、そういったコーナーをつくるとか、もっと関心を持った方が、サイトというのは1つのツールだと思うんですよね。まず関心持って、どこかいいところに引っ越そうかと考えたときに、まずサイトを見るというのはあると思うんですが、何かすぐにアクセスしにくい、情報を得にくい状況にあるんじゃないかというふうに思います。

そのあたりについて、何か改善であったり、工夫であったり、今考えておられることがあれば、答弁を求めたいと思います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの向出議員の御質問でございます。

移住・定住のPRということで、ホームページ上の施策のまとめるといえる化、それは非常に大事なことだというふうには考えております。移住・定住だけに限らず、笠置町のホームページがどのような仕組み、構造になっているのかということも含めて、DX化の中でどうしていくのか、住民の意見を吸収した形で、また移住希望者の方、どのような傾向を持っておられるのかというようなことも含めて、見える化というのは必要だというふうに考えております。

なかなか全てのホームページの内容を精査して、どのように変えていくのかという計画は具体的にまだ立っておりませんが、この件については私もいろいろ意見、感想を持っておりますので、どのようにして皆さんに伝えていくのかということは必要だというふうに考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

移住・定住のサイトの見やすさとか工夫というのは、以前からもほかの方の、議員からも質問等では出ていまして、改善等を考えたい旨の答弁等はあったと思うんですけれども、この4年間、そういう意見を踏まえまして、就任当初はまだしも、何か改善をした点とかがあるのか。ぱっと見た感じ、ゼロとは言いませんけれども、なかなか何度か見て、例えば移住定住しようと考えてちょっと見てみたりしても、なかなかぱっとすぐアクセスできないなど

いうことを常々感じているんですけれども、何か具体的に改善したことがあるのか。いつ、検討と言いますけれども、本当にいつ頃そういうことも、サイトだけではないですけれども、そういうことを考えたりしようとされているのか、どういう議論になっているのか、お答えいただきたいと思います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの向出議員の御質問でございます。

ホームページでの情報発信については、非常に見にくいとか分かりづらいという御意見は従来よりも頂いているところでございます。私もできるだけサイトアクセスして、情報が古いでありますとか、情報が間違っているという点も含めて訂正するよというということでお話ししておりますけれども、基本的には、それぞれの部局が自分とこの政策について情報発信していくということが原則やというふうに思っています。

移住・定住のPRというよりも、移住・定住でどのような施策があるのか、政策があるのかということについて、これ、パッケージ化して出していくということは必要ですということは、前からお話をさせていただいているとおりで、このことについて、じゃ、どうした形で誰がやるのかというようなことで、なかなかそこが進んでいないというところでございます。あくまでもマンパワーの問題等々もございますので、現在、DX、可能な限り見える化しているのを考えていただくというふうには考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。これ、質問の趣旨に沿っていますか。大丈夫ですか。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

ちょっと抽象的ですけども、ある程度はと思いますので、最後、これ、あと具体的なことをちょっと最後1点、ちょっと。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

サイトにこだわっているようであれなんですけれども、サイトだけじゃなくて、様々な事業を改善をしたいとか検討したいと言われる中で、例えば、サイトに限って言っても、この点は改善点が要るだろうという課題の洗い出し、そして具体的にこういう方向で検討しているとか改善しますとかいうものを一度まとめていただきまして、しっかり具体的にやはり検討すると、進めるというのであれば、示していただきたいと思います。その点、いかがでしょうか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ホームページ全体について言えることだと思います。どのような課題があるのか、どのようにしていくべきなのかということについては、十分議論もし、検討もした上で、またお示ししたいというふうに考えます。以上です。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

それでは、2つ目の事項について質問したいと思います。

公共交通の充実についてです。

買物、通院の移動手段として、公共交通は非常に大事だと思います。以前もお聞きはしましたけれども、今、具体的に住民の方、どういう交通があれば便利、もしくは充実を望んでおられるのか、どういう声をつかんでおられるか、まずお聞きをしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

向出議員の御質問にお答えさせていただきます。

ニーズの把握といたしましては、第4次総合計画の策定時に住民アンケートを行った結果を総計のほうにも掲載させていただいておりますけれども、その内容がございます。

また、相楽東部広域バスですけれども、これは毎年9月頃に府、それから町村の担当者が直接乗車して、直接利用者さんのお声を聞いているということをしております。今年度につきましても、9月に実施しております、その中では、広域バスということだけではなくて、やっぱり朝夕便の増便を希望される方が多かったり、そこまでの接続に関しての御希望、言ったら国道沿線を走っているバスですので、そこまでのアクセスというところの希望ですので、循環バスに関わってくるのかなというふうに感じております。以上です。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

オンデマンドタクシーの導入等は計画としては示されているところなんですけれども、まだ具体的にこうするとかどうするとかいうことはなかなか出てこないんですけれども、そのあたり、今具体的にどこまで進んでいるのか、答弁をいただきたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

以前から御質問いただいている中でも、デマンドタクシー、デマンド交通についてお話をいただいているところです。今の状況といたしましては、この広域バスにつきましては、来

年度も運行いたしますが、南山城村さんでしたら、もう循環バス、村で運営されていたバスではなくて、もう村タク一本にされておりますし、和東町さんのほうでもW a z C a r というもので独自にされております。

笠置町、今、担当者間で取り組もうということで考えておりますのは、村タクのような形態がいいのではないかという話はしております。ただ、今、現行運行しております循環バスにつきましては、南山城村さんのように同時に廃止ということはなかなかできないと思っておりますので、同時といいますか、有償で御希望に応じた運行、例えば家の前までとか、もう少し近いところまで来てほしいという御希望がやはり多いですので、そういうものに対応できるような村タクのような運行形態、それから無償でも、少し不便にはなるけれども、無償でも循環バスを利用したいという方もいらっしゃると思っておりますので、そこらがどのような関係で運行できるかというところを考える必要があると思っております。

今年度、笠置町での交通会議というところを設置するというふうな意向も持っておりますが、こちらは村タクのほうに参入の検討も含めまして、参入というか、参加させていただくということも含めまして、今、まだ委員会のほうは立ち上げておりませんが、笠置町独自ですといたしますと、その会議も必要となってきましたので、どのような運行形態というところを、今、広域バスも含めまして担当者の中で話をしているという段階でございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

今ある循環バスも、バスのステップがしんどいということで利用を控えているという方があったりとか、バス停が遠いということもちょっとお聞きをしたりもしているんですけども、そういった今ある運行の中でも利用促進のためにそういう声に向けて改善をしているところであったりとか、改善に向けて検討して取り組もうとしていること、あればお答えいただきたいと思えます。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

循環バスにつきましては、今、向出議員おっしゃっていただきましたような声、近くまでということは聞いておりますけれども、ただ、バスの大きさになりますと、あまり細かい、狭いところも入れない。マイクロバスからはコンピューターバスに変更はいたしましたけれども、まだそれよりも小さい、うちで、笠置町でいきますと軽バン程度の車のほうが良いとい

う箇所もあるかと思いますが、そうしていきますと、なかなか運行も今までどおりの循環バスの運行では難しいなというところもございますので、こちらのほうは商工観光課が循環バスを所管しておりますので、今後の運行形態等、もちろん循環バスとの関係もございます、影響もございますので、一緒に調整をしながら進めたいと思っております。

現行、今、運行しておりますバスについては、ステップは大分低い位置にあると思っただけですけども、向出議員おっしゃったように、まだそれよりもということでしたら、ちょっとまた何か検討が必要なのかなということを感じております。

今のお答えできる範囲といたしましては、あれ以上、ちょっと今のバスでステップを下げるということは難しいですので、人的な対策が必要なのかということも含めまして、商工観光課のほうともお話をさせていただきたいと思っております。以上です。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 向出議員の御質問に対しまして、循環バスの担当課、商工観光課から現状の御報告をさせていただきます。

町内循環バスの交通につきましては、いろいろ御意見も頂いているところですが、やはり今、朝の7時30分から夕方6時ごろまで、2ルート合わせて22便の通行が行われております。かなり町内、可能なところはバスで行ける、循環できる可能なところは回っておるところでございます。少ない運転手の方がこういった時間の中で回っていただいているところなんです。やはりこれ以上のルートの改善というのは非常に困難かなと思っております。

町にとって、循環バスというのは非常に大事な交通手段であると認識しております。今の形を何とか維持してというのが、今、大事かなというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

今、これ以上、巡行を増やしていったり、難しいという答弁ありましたけれども、ちょっと以前にはなるんですが、JR加茂駅まで巡行、もしできるのであれば、階段等の対策にもなっていくということで、ちょっと町長から、もちろん決まったとかやるということではなかったんですが、そういう考えもあるのではないかという旨のことをお聞きをしたことがあったんですけども、そういうことの検討とか整理というのはされているのか、お聞きをしたいと思っております。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

向出議員の御質問にお答えさせていただきます。

加茂駅までとかというものは、町外、笠置町内だけではなくになりますので、そういう交通会議とかを設置した上で、加茂駅でしたら木津川市さんとの、それから、とか、その町外との協議が必要になってくるというところですよ。

今、相楽東部広域バスにつきましては、加茂駅まで乗り入れが可能となっております。これは、そういう交通会議を設置した中で協議した上で入っているというところですので、笠置町、そちらに延伸するのであれば、そういう会議を持って検討という形になります。

先ほど広域バスまでのアクセスというところ、お話をさせてもらいましたけれども、循環バスで笠置駅なり、それから近くの広域バスのバス停のところまで行き、そこで乗り換えて乗っていただくという方も今おられるようにも思っております、感じております。不便な乗車方法かと思っておりますので、検討しないということではなく、そういうことを進めていく中ではどのような対応が必要なのかというところを考えながら、全体的に調整させていただけたらと思っております。以上です。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

本来、笠置駅の階段対策自体は、エレベーター設置が望ましいと思うんですが、JRのほうに申入れをしても、やはり金銭的な費用面から大変困難であるということで、なかなか進まない状況にあります。

その一つの解決策として、今言われましたように、加茂駅まで何とか巡行できれば、それが全てとは言いませんけれども、1つ改善の大きな手だてかなというふうに思っております。

なかなか検討するということまで言われるんですが、なかなか協議が進んだりとか、具体的な検討がされていないようですので、そこはしっかり進めていただきたいと思っております。

それでは、3つ目の住民本位の町政運営について質問をさせていただきます。

町長は、住民本位が町政運営の基本と言われてきていました。その点について、今、具体的に政策とか取組で進んでいることがあれば、もしくはこれから取組もうとされていることがあれば、答弁いただきたいと思っております。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） 現在、優先課題の1つとして、住民からの御要望の声が高いこいの館の再開のための取組を進めていくことがまず第一に挙げられると思っております。

それから、2番目として、防災・減災のための自助・共助のための取組を進めていかなければいけないというふうに思っています。

それから、妊娠、出産、子育てから高齢者まで切れ目のない福祉の充実ということについて、ほかに何ができるのかということも含めて総合的に検討して進めていくということも重要やというふうには思っております。以上です。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

個々の災害対策とか観光政策とか福祉の増進等はあるんですけども、住民本位と言ったときには、具体的なものが想定されているのか、それ、一般的な政策として当然あると思うんですけども、また笠置町特有の課題としては当然あると思うんですけども、そのもっと住民本位と言ったときのその本位ということに焦点を当てた政策で具体的に取組まれているものや、もしくは計画されているものがないかどうかということでお尋ねをしていますので、もう一度答弁いただきたいと思えます。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） 住民本位という言葉でございます。分かりやすく言いますと、住民のためのということになるかと思えます。具体的に、いこいの館については御要望の声が高いということで、これは取組を進めておるところです。

防災・減災につきましては、これは一定、その公助ということになりますと限界がございます。これはマンパワーの問題とかいろいろございますので、これは自助・共助のための取組をやっていないといけないということで、今年、総務部さんのほうで組織立ち上げましたけれども、これを拡充していかなあかんというふうには思っております。

それから、防災関係のことになりますけれども、道路関係の整備でありますとか、防災備品をどのようにしていくのかというようなことですね、その検討を常にやっているところではあります。

切れ目ない福祉の充実という点については、これは、京都府さんの政策方針等々ございます。一緒になって、充実についてどのようなことができるのかということを検討したいというふうに思っております。以上です。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

もちろん住民本位ということは、住民の方の声を聞き、その声、多い声を中心に優先的に

していくということも、そういう姿勢になるとは思いますが、私がお聞きをしていますのは、それまでの住民の声をきちっと酌み上げる仕組みづくりであったりとか、そのための例えば必要な情報の提供であったりとか、住民の声をしっかり本当に把握して、住民の方の声で町政をつくっていくために、その仕組みづくりの点についてお聞きをしたいと思っています。

特に、例えばですけれども、キャンプ場の収支がよく分からないという声があったりとか、そういう情報がよく分からないという声もあったりするんですね。まず、住民の方に基本的な基礎的な情報、例えばこの建物の使用頻度はどれぐらいだろうかとか、そういった基本的な情報を一定定期的にお知らせ、例えばしていくとか、そういうことも住民からしっかりと議論していただいて意見を頂く一つの基礎的な取組対策ではないかと思っています。

例えば、今言ったような点ではどのようにお考えか、答弁いただきたいと思っています。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの向出議員の御質問でございます。

できるだけ政策を進めていく上で、住民の方にはアンケートをやったり、また御意見聴取するというような機会をできるだけ設けるようにはしております。

キャンプ場のお話ございました。キャンプ場の収支の情報ですね。これは、現在、観光協会に維持管理をお願いしているところですが、その収支については、公表していけるのかなというふうには思います。

ただ、収支についてどのような形であるのかというのは、委託契約書の中でちょっと十分を確認しないと、公表については明記されておらないということなので、ちょっと調整が必要なのかなというふうには思っております。

キャンプ場の復旧作業への補助でありますとか、ごみ処理経費等の経緯を考えますと、一定の情報開示というのは必要なのかなというふうには思っております。以上です。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

アンケート、例えばいこいの館の再建のことを例えばお聞きしたとして、やっぱり基本的な情報、いこいの館が、今、経営状態今までどうだったのかとか、基本的な情報とかが住民の方に伝わっていないければ、やっぱり十分な住民の方の議論、また率直なお声、具体的なお声というのはなかなか酌み上げにくくなる面もあるのではないかと。

キャンプ場も収支のことを言いましたけれども、単純にキャンプ場が一番観光では特にうまくいっている分野で、例えば何人ぐらい入っているのかとか、そういう基本的な情報を住

民にきちっとお知らせしていくと、共有していくことで、そういう議論の土台ができていくんじゃないかというふうに考えています。

今、収支のことが言われたんですが、何を出すか出さないかは当然いろんな判断があると思うんですね。細か過ぎても、かえって分かりにくくなる場合もありますし。ただ、そういう基本的な情報を発信していく。情報共有していくということをきちっと念頭に置いて取り組んでいただきたいというふうに思うんですが、再度答弁いただきたいと思います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの向出議員の御質問でございます。

先日、キャンプ場についてはアンケートを実施したところでございます。その中で、いこの館についても随分触れられているというのは実際に確認をしておりますので、キャンプ場のアンケートがどのようになったのか、どのような声があったのかということについては、一定のお答えといたしますか、周知をさせていただきたいなというふうに考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

町長、住民の声を聞くということを掲げておられまして、これまでも基本的には町長の面談の要望があれば、きちっと聞くということでは言われましたけれども、イメージしていただいたのが、例えばタウンミーティングを開くとかそういったものをされるのかなというふうにはずっと思ってきたんですが、そういうものを開いて、きちっと酌み上げるというようなことというのは考えておられないのか、お聞きしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの向出議員の御質問でございます。

おっしゃっているのは、多分、住民さんと一緒に会議を持って直接御意見を聞くということやと思うんですが、現在、アドバイザーボード、それから各種会議への住民参加など多様な場面で住民の声を実際に聞いてくるようなそうした仕組みづくりというのをやっております。今、向出さんが推してはるのは公聴会のようなものやというふうには思っていますけれども、そこまで体制が取れていなかったということはございます。

必要なことだと思いますけれども、これからどうしていくのか、区長会等々もございまして、そういう点については、また総合的に検討して判断していきたいというふうに考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

町長の任期もあと僅かという中で、なかなか取組していても、もう十分聞き取る時間的なことが少ないのかというふうには思うんですね。その中だからこそ、逆に急いでといたしますか、タウンミーティング自体の設定自体は難しくないのではないかと。笠置町の課題もたくさんありますし、重点を例えば絞って、まず聞くということも大事ななというふう思うんです。アンケート取り組まれる努力というのは結構されているかなとは思ってはいるんですけれども、やっぱり直接御意見を聞くということも大事なんじゃないかと。

そのあたり、やっぱりもうこのままいくと、タウンミーティング設置せずに取りあえず 1 期目は終わってしまうという形になってしまうと思うんですが、そのあたり、どう考えておられるのか、答弁いただきたいと思います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの向出議員の御質問でございます。

まず、当初 3 年間につきましては、住民の方を集めてというのは、コロナ対応の関係で全然できていなかったというのが現実でございます。その後、5 類に引き下げられたということなんですけれども、いろんな業務を進行していく中で、取りあえずどうした形での住民の声を拾っていくのかということに、いろいろなことで検討したわけなんですけれども、できるだけ住民の声を聞きたいということで、アンケートでアドバイザリーボード、それからいろんな会議等々への住民の直接参加というようなことで、区長会も含めてお話を伺ってきました。

申し訳ないんですが、先日、区長会、私ちょっと病気でよう出やんかったんですけれども、あと残り任期 3 か月ほどになってしまいました。その間に、住民の声をということをおっしゃっているんやと思うんですけれども、これは、声を聞くということだけは可能かもしれませんが、それに対して適切にお応えできないというような状況ですので、今のところ、次の町長になったら、どなたになるか分かりませんが、そのときにそういうふうなことができるように申し送りはおきたいと思っております。以上です。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

コロナ対応等もあったことは分かるんですけれども、例えば、いわゆるオンラインの活用であるとか、文書によって回して、そういう形の議論ということも考えられたんじゃないかなと思うんです。今、もうこんだけになった状況なんで、過去のことはあれなんですけれども、

今後のためにも、そういう具体的な方法、そしてできる限りきちっと積極的に踏み出していくということをしていかないと、いつまでもまた時間がたって、やるとは言っていたけれども、あまりきちっと取り組めなかったということが続くのではないかというふうに思います。

この点はしっかりと対応いただきたいと思いますので、答弁をお願いしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの向出議員の御質問でございます。

オンラインでというお話もでございます。現在、スマホを活用してどのように住民の声が我々の耳に届くのかというようなことも考えておりますので、いろんな形での広聴活動、やっていかなあかんというふうには思っております。まだ具体的にどういう形になるのかもちょっと分かりませんが、もうすぐしたら見えてくると思いますので、その点については御理解いただきたいと思います。以上です。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

スマホの活用等も言われましたけれども、こちらから情報発信するだけじゃなくて、双方向で住民から例えば意見を聞いて、また質問に対しては回答するなど、そういうふうな取組も要るのではないかというふうに思います。

特に、パブリックコメントというのをされまして、それに対するきちとした回答がないと、なかなか住民の方も行政に協力する動機づけが少なくなっていくたり、いろいろあつたりすると思うんですけれども、今、例えばパブリックコメントをされた場合というのは、回答はどのように対応されているのか。また、今言ったようなスマホ等いろんなものを活用して、双方向で住民の声を聞きながら情報も発信するというような取組についてはどういう状況か、お聞きをしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

向出議員の御質問にお答えさせていただきます。

パブリックコメントの回答につきましては、ホームページ上で今までも回答させていただいております。御意見があつた場合は、その回答はそこで掲載させていただいております。

それから、双方向でということでしたけれども、本年度、ホームページのLINE機能の付加といいますか、の機能をつけることについて、今取り組んでいるところです。できたらその1月の鍋フェスタの件も広報周知したいと思いますので、今、整備に向けてしてもら

っております。

その中で、双方向にできるものがあるのではないかというふうにも思っておりますし、ほかの自治体がされている機能を見てみますと、パブリックコメントもそちらで受け付けたりもされているようです。施設の予約についてもありますけれども、まずは最初、こちらからのプッシュ型のお知らせというところでした、そこからどんどん機能を増やしていければいいなというふうに考えておりますので、おっしゃったような双方向の意見もそこで何かしらできるのではないかというふうに考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

パブリックコメントの回答をホームページということで、パブリックコメントも基本的にホームページで募集している関係でそうなっている面があると思うんですけれども、やっぱり住民の方に広く、住民本位という町政を進めるためには、情報をやっぱり広く皆さんに知ってもらうことも大事なかと、こういう課題や論点がありましたとかということもあると思うので、ホームページ上だけじゃなくて、この問題だけではないんですが、もっと幅広く住民の方が共有できるように、何かお知らせする方法とか、もっとそういう取組が要るんじゃないかと思うんですが、その点についてはいかかでしょうか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

向出議員のおっしゃいました幅広くの広報というところで、もちろんホームページ、御覧いただけない状況の方もいらっしゃいますので、町としては、各戸配布させていただいております広報お知らせ版というものの活用になるかと思えます。あとは、役場なり主要な公共施設のほうに、パブリックコメントの場合でしたら、その資料を置かせていただいて、そちらに提出、ホームページ上で受け付けるのだけではなくて、ファクス、電話はちょっと今までもしてありませんが、ファクスであったり、メールであったり、郵送であったりというふうな手段を使いながら、パブコメについては御意見いただいているところですので、その形はホームページだけということに限定しておりませんので、その形は今後も続けたいなと思っております。以上です。

議長（西 昭夫君） これで、向出健議員の一般質問を終わります。

ここで休憩を入れます。

休 憩 午前 11 時 55 分

再 開 午後 1 時 00 分

議長（西 昭夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

まず、執行部側に申し上げます。

町長をはじめとする執行部側には、一般質問というのは、事前通告をしているので、簡明に確実に誠意を持って答弁してください。答弁に対して不備、不足がある場合は、その他の課長も補足説明なりをするようにお願いします。

2 番、松本俊清議員の発言を許します。

2 番（松本俊清君） 2 番、松本です。

一般質問通告書どおり質問させていただきます。

まず、質問事項なんですけど、中町長の業績に対する振り返りについて。

中町長が就任されて 3 年 6 か月が経過しようとしています。任期中において取り組まれました事業について、中町長が大きな手応えがあったと考えておられる事業は何でしょうか。あわせてどのような事業成果があったのかをお伺いいたします。

ほか、安心・安全の暮らし、町有財産等について、席に戻ってからあとは質問させていただきます。よろしく申し上げます。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの松本議員の御質問にお答えしたいと思います。

就任から 3 か半月以上たちました。この間の振り返りについてという御質問でございます。

まず、就任当初 3 年間、新型コロナウイルス感染症対策に追われてしまったということが言えると思います。住民の皆さんには、感染症拡大防止の観点から、予防注射や手洗い、マスクの着用、また不要不急の外出を控えていただくなど御協力いただきましたことに対して改めて謝意を申し上げたいと思います。また、町内の事業の方々にも、経営が大変な中、御協力いただきましたことに、重ねて御礼申し上げたいと思います。

一方、新型コロナウイルス感染症対策の一環としてではありましたが、災害時の避難所での感染症予防対策として、発電機の設置や通信手段の確保、各種の備品の充実、ライフラインの確保に向けた取組を進めてまいりました。また、町内事業者の皆様には、災害時の協力に関する協定を締結させていただき、また、先日は和束町、南山城村と災害時の相互支援協定の締結など、住民の皆様への安心・安全に直結する施策を進めていくことができたかなと考えています。

関連することの中では、役場庁舎も、災害時、ここが司令塔になりますので、耐震化の事業をきちっと終わられたということを報告させていただきたいなと思います。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番、松本です。

今の町長の答弁は、それだけですか。ほかに何か言うことはないんですか。それをちょっとお伺いしたい。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの松本議員のほうの御質問でございます。

ほかに何か言うことはないのかというお話でございます。

ほかに、就任直後からの課題でございました高度情報ネットワークの民間移行、いろいろ問題もあったようではございますけれども、これは完了したと。それから、引き続き受けておりました相楽東部クリーンセンターの擁壁安全対策工事も昨年度実施したところでございます。

一方で、振り返りということなんで、まだいこいの館の再開や、それから実証実験が終了している木津川河川敷のオープン化など端緒に着いたばかりの行政課題も残されているというふうに理解しております。以上です。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番、松本です。

町長、ありがとうございました。もう町長に対する質問に対しては、もうこれで終わらせていただきます。

続きまして、安心・安全の暮らしについてですが、前回も、その前回もずっと同じことを質問しているんですが、防犯カメラについて、前回話して、答弁されて、その後、進行はどのようにになっているんですか。

議長（西 昭夫君） その前に、答弁が少し早口になっているという指摘がありましたので、丁寧をお願いします。参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

すみません。ゆっくりとした話するように心がけます。申し訳ありません。

松本議員の御質問にお答えさせていただきます。

防犯カメラにつきましては、再三松本議員からも要望のほう頂いているところです。

9月議会でも御説明させていただきましたが、自動販売機1台について防犯カメラを1台

設置できるという事業がございまして、それで1台、防犯カメラのほうを11月に設置いたしました。映像等は撮影されておりますが、役場の中へのデータ移行について現在調整中で、明日、再度接続についての調整をしていただけるということになっております。

自動販売機、町内ほかの場所につきましては、この防犯カメラの設置事業者さんのほうにお願いして、有効的な場所の選定なり設置件数といいますか、数等も御相談しているところで、見積のほうも聴取のほうをお願いしているところです。以上です。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番、松本です。

前回質問させてもらったとき、6月、9月予算計上するという話で進んでいたんですね。そして、無償でしてくれるというところがあるという形で、答弁では2か所という話をされていますね。しかし、その前のときは、何と言うんですか、駅前、それで役場前、西部地区に設置する、3か所するという話に答弁をされているんですけども、そういう話はどうなんでしょうか。またおいおい変わるんですか。それで、今現時点で話を聞きますと、どこにどういう具合に設置されたのか、場所もお聞きしたいんですね。9月のときですか。しかし、そのときでも、まだ今の返答では、まだ場所が決まっていないと、検討中という話をされているんですが、一向に話が進まないということは、どこに問題があるんですか。私の質問に対して、行政は一向に行動された実績がついてこないんですけども、その点どうお考えですか。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

松本議員の御質問にお答えさせていただきます。

今御指摘いただきましたように、当初はこの無償で設置いただける事業について、2か所のお願いをしたいと考えておりましたが、やはり町内数多く無償でつけられるものではないということでしたので、まずは1機、無償でつけていただきました。

現在、南部地域、わかさぎ公園のほうに、周辺に1台つけておりますので、今回は国道沿い、役場周辺、それからトンネルから東側というところで2か所を検討しております。これにつきましては、私有地ではなくて町有地というところも場所の選定もありますので、そこらも含めまして、設置場所、設置する向き等を専門にしておられるこのカメラの設置業者さんに見ていただいている。見積につきましては、その設置場所を確定した上で見積書を提出しますということでお返事頂いておりますので、こちらとしては、当初予算の間に合うよう

にできればなというふうには思っておりますけれども、何せ今回は骨格予算になるものですので、2月に提出させていただき予算に間に合えば計上させていただきたいというふうに思っております。

事務のほうが遅れておりますこと、松本議員にはいろいろと御心配をおかけしておりますけれども、検討を進めているという、設置に向けて選定等、事務的には進んでおりますので、そこら御理解いただけたらと思います。以上です。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番、松本です。

できるだけ早く善処して、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、国道163、切山地区歩道の件なんですけど、前回の会議の答弁では、会議が終わり次第即話をするというように町長、答弁されておりますが、その結果どうなったんですか。何回行かれたんですか。そして、今残っている問題は何なんでしょうか。それをお聞きします。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） 切山地内の歩道の設置区間におきましては、道路の幅員の狭小、または線形が複雑で、交通事故の発生が懸念される箇所だという認識をしております。また、歩行者の安全を確保するためには、歩道設置、道路改良事業は大変重要であると認識しております。

国道163号切山地内の歩道設置については、年内に地権者の方への協力要請をと考えておりましたが、今のところできておりません。申し訳ございません。年明けにでも日程の調整をしたいと考えております。

何が問題になっているかと言いますと、用地買収についての協力がなかなか進まないという点と、それから、京都府さんの国道の改良事業についての計画が今のところ固まっていないという状態でございます。京都府さんのほうは、あと163号に関して残っているのは切山の下だけだというふうなことをおっしゃっていますので、引き続いて要望活動は続けたいというふうに考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番です。

この前の答弁では、この会議が終われば即交渉しにいくと答弁されているんですね、町長。その結果どうだったんですかと聞いているんですよ、私。もし行かれていなかったら、何が

原因で行かれなかったのか。そういうところ。必要性は分かる。しかし町長の答弁はその時々で変わるんじゃないですか。私はそのように思うんですけども、その点どうですか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） 切山地内の道路脇の地権者の方について、行政側からも御要望に上がらんといかんということは自覚というか、認識しております。ただ、9月以降、日程調整をしたいというふうに考えておりましたけれども、実際のところ、日程調整ができておりませんでした。申し訳ございません。以上です。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番、松本です。

3月から進んでいないと、それは分かるんですよ。なぜ行かなかったのかということを知っているんですよ。仕事が多忙で行かれなかった、そういう答弁をしてもうたら私はいいんですよ。しかし、そのときばったりの返答では、私ら困るんですけどもね。その点、町長、どうですか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） 要望要請と言いましても、多分2時間、3時間のお話やと思うんで、仕事が多忙やったということは理由にはならないと思います。単に日程の調整を失念していたということだと感じています。以上です。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番、松本です。

できるだけ町民の安心・安全な生活のため、町長自ら、またそれを担当している課長さんも、できるだけ前向きに話を進めてもらって、行動に移ってもらいたいと思います。

これで質問は終わります。

そして、3番目なんですが、所有の建物の管理、どのようになっているのかという質問をさせてもらいました。

細かいことなんですけれども、例を出すと、贈与してもらった植村邸、あそこ、一応町長は本年度工事をするというような答弁をして、解体するという話になっているんですが、一応それはどこまで進んでいるのか。そして、公民館においても、材料置場、倉庫がてらになっていると。教育委員会。それはどのように教育委員会に指示されたのか。そういう点、お伺いしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

松本議員の御質問の中で、中央公民館の関係につきまして、私のほうがお答えさせていただきます。

中央公民館内、教育委員会の使用していた後の備品といいますか、古い書類であったり書架であったりというものが現在残っておりまして、前回御指摘受けました後、教育委員会の職員やその他の職員等で片づけをしております。ごみ等、燃えるごみ等で出したものもございますが、本棚やらロッカー、大きなものにつきましては、町の粗大ごみではなく、別途収集に来ていただいて処分の必要がございますので、そちらにつきましては、追って収集に来ていただくというふうに思っております。

今、それ以外の処分できるものにつきましては、整理して、しかるべく搬出できるときに出すようにと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 松本議員の御質問にお答えしたいと思います。

後谷地内交流施設の解体工事事業につきましては、入札を行うため、工事発注に関わる準備を進めているところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番です。

今、工事発注にかかる、そんな話ですか。これは今年だけじゃないですよ。売却、またはいろいろな問題については、年を越しているでしょう、年度を。御存じですか。それで、今まだ見積っています。あまりにも怠慢じゃないですか。町長はそういう点で何と言われたか。観光課長も出席されているから分かると思うんですよ。もう解体に入っているんですよ、答弁では。違うんですか。その点どうなんですか。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

松本議員の御質問、商工観光課長、先ほど答弁いたしました、ちょっと補足をさせていただきます。

この件につきましては、松本議員おっしゃいましたように、令和4年度で一旦繰越しをさせていただきます。本年度、解体をするのか、それとも何か別の活用がないのかということ、これを年度当初、3月議会以降検討していたところでございますが、やはり傷みも激しいということもあって、解体することに決定いたしました。

ただ、令和4年度に概算の工事費として上げておりました金額よりも、現在、人件費、それから資材等高騰しておりますので、再度見積が必要やというところで、今、準備にかかっているところです。9月議会におきまして、町長が事業着工というふうな答弁をさせていただいたかと思いますが、そういう事情もありまして、現在、まだ着手には至っておりません。

ただ、先ほど課長が答弁したとおり、準備のほうは進めておりますので、できるだけ早く見積等を聴取し、進められるようにさせていただきたいと思います。以上です。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番、松本です。

前向きにやってもらうのはいいんですけども、町長の答弁と課長言われる答弁、参事の言われる答弁にちょっと差があるんじゃないですか。一応前回は何と言われたか分かっていますか。年内着工と言われているんですよ。年度内じゃないですよ。町長、そういう点どうなんですか。町長の言うことを課長さん連中は聞かないということですか。簡単な質問ですけども。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） 9月議会におきまして、私のほうから、年内着工という発言を確かに行いたしておりますが、これは原稿を私、読み間違えたんだと思うんですけども、年内着手の誤りでございました。本年度内、ごめんなさい、本年中に事業に取りかかるということでございますので、年内に着手しますということでございました。訂正させていただきます。以上です。

議長（西 昭夫君） 今ので分かりましたか。2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 松本です。

それでは、この解体については、電気もあるんですね、問題。費用、重なっているんですよ。それで、年度と、この前も言ったように、年度と年末は違うでしょう。その点、重々に理解されて、職員に指導されているかどうかというのを疑問に私は感じるんです。

だから、こういう問題はできるだけ早く対応してもらいたい。よろしくお願ひしたいと思っています。

それで、あともう一つ、サテライトオフィス、それとバスの件について、その後の経過をお知らせください。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 松本議員の御質問にお答えしたいと思います。

いこいの館前の町営駐車場に置いておりますバス車両についてでございます。

笠置いこいの館駐車場に駐車していますマイクロバスにつきましては、以前から御指摘いただいていたところでございます。ついては、第1回目の公募で応募がなかった残りの1台につきまして、再度公募を行いました結果、見積書の提出がありましたので、11月29日に開札を行い、落札者と物品売買契約の締結を行ったところでございます。現在は、所有者移転登記と自動車譲渡の途中でございまして、12月28日までに引き渡すこととなっております。

次に、サテライトオフィスの利用促進の広報ということで、サテライトオフィスの広報は、9月議会で議員より御提案いただいたワークスペースの看板について、課内でいろいろ話し合いまして、国道沿いということもございます。視界に入ります。宣伝効果も高まり、効果的であると判断いたしましたので、設置する方向で事務を進めております。デザインも決まりましたので、1月中には設置できる予定でございます。12月議会のときには設置が完了しましたという御報告をさせていただきたかったところですが、遅れたことを非常に申し訳なく、残念に思っております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番、松本です。

サテライトはそういう点でよろしくお願ひしたいと思ひます。

バスについても、運よく12月28日ですか、2台とも処理されるんですか。これ処理される車は何番ですか、プレートナンバーは。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 松本議員の御質問にお答えしたいと思います。

1台目はもう売却を終わっております。2台目につきましては、車両番号につきましては、ちょっと記載が、持ち合わせておりませんので分からないんですけども、日産のシビリアンという車種でございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番、松本です。

質問書は前から出しているんですね。なぜこういうことを質問するのに、なぜプレートナンバー自体が分からないんですか。言いましょか。そういうのをまだ勉強されていないんですか。調べていないんですか。そのぐらひあなたの課は忙しいんですか。非常に疑問に思ひますよ。

そして、2台とも撤去されるんですか。それが12月28日ですか。1台だけですか。もう質問はもうそれ以上もうしませんよ。全然回答が返ってこない。何のための質問、さっきの、あれですか。もう少し真剣に考えてもらったらいんじゃないかと思います。

それで、もうこれで質問は一応あるんですけども、一様に進行しません。ただ一つお願いしたいのは、焼却炉の問題、ごみの問題ですね。笠置町が、災害時のごみについてまだ決まっていないというのをマスコミで報道されています。その対応はどのようにされるのか。簡単でいいですから、よろしくお願いします。

議長（西 昭夫君） 松本議員、どの通告に当たるのですか。

2番（松本俊清君） その通告というのは、ごみの処理という形についてあるでしょう、質問書の中で。

議長（西 昭夫君） これの1番、2番、3番のどれに当たるんですか。

2番（松本俊清君） どれですか。これは2番に当たるんですよ。どうですか。だったら、質問変えましょうか。

議長（西 昭夫君） 通告に従ってお願いします。

2番（松本俊清君） だから、ごみの焼却をどうすんねやということを聞いているんですよ。

議長（西 昭夫君） の2番目ですと、ごみの減量や分別……

2番（松本俊清君） それは、一応各課で検討してくださいよ。私はごみについて質問してんねんから。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（石原千明君） ただいまの松本議員の御質問についてお答えをさせていただきます。

まず初めに、災害が起こったときのごみの計画のことを先ほどおっしゃっていたかと思いますが、その件につきましては、現在、笠置町におきましては、まだ案の状態です。仮置場とかのことがまだ確定をしていませんので、策定済みというふうにはまだ至っていない状況です。

今後、なるべく早めに策定できるように努力させていただきたいと思います。以上です。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番、松本です。

ごみの問題はいろいろクリーンセンターの件もありますので、十二分に町としても考えてやってもらいたいと思います。

続いて、オープン化について、木津川の河川敷オープン化について、一応質問したいと思います。

昨年の10月から今年の9月まで、一応オープン化についていろいろ実証実験をされましたが、その後、担当課としてどのように考えられているのか。問題点はどこか。問題点はないのか。そして、アンケートを出されましたね。その結果はどうか。その点、お聞きしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 松本議員の御質問にお答えしたいと思います。

実証実験後のアンケートの結果から見た課題点につきまして、主なものを報告させていただきます。

初めに、キャンプ場の利用者のほうにもアンケートを取っております。その利用者からは、キャンプ場内の利用の環境改善、ごみ処理マナー、交通渋滞への改善や施設の充実など意見が多くありました。具体的には、夜間の入退場による騒音やごみの持ち帰り、府道からキャンプ場入口までの道幅や渋滞、トイレ・ふろ整備の充実が課題として挙げられておりました。

一方で、住民アンケートでは、キャンプ場に興味はない、キャンプ場に行ったことがないなどの意見が挙がっておりました。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番、松本です。

いろいろそういう課題が、問題が出てきましたけれども、その対応方針について善処してもらって、できるだけ早くオープン化できるようにお願いしたいと思います。その点、どうですか。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 現在、このオープン化につきましては、国や府、関係機関で組織いたします笠置町木津川河川空間活用協議会でいろいろ審議しているところでございます。そういったところ、協議会の意見を集約しながら、一人でも多くの方に御利用いただけるよう改善していきたいと思っております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番、松本です。

いろいろ問題あると思いますが、よろしくお願ひしたいです。

これで質問を終わります。

議長（西 昭夫君） これで松本俊清議員の一般質問を終わります。

3番、大倉博議員の発言を許します。

3番（大倉 博君） 私は、関西本線の維持と相楽東部広域バスについて、そしていこいの館の問題について、席から質問させていただきます。

まず、関西本線の維持ですが、この赤字路線の存続議論を含めた議論を促すため、改正地域公共交通活性化再生法が今年の10月1日に施行された。これを受けて、JR西日本は芸備線、これは広島と岡山を走っている線ですけれども、初の協議会設置要綱を10月3日に国に要請した。改正法では、事業者か自治体いずれかの要請があった場合、国が再構築協議会を設置、仲介役となって議論を円滑に進める。設置対象は3点ありまして、都道府県をまたぐ線区、2つ目は1キロ当たり1日平均乗客数が4,000未満。この関西本線の議論になっているところ、亀山から加茂間は16億弱の赤字となっております。笠置町の年間予算と匹敵するような赤字でございます。JRでは、特急や貨物列車が走行していない線区、以上の全ての要件を満たす必要があるとされております。

これを受けてか、三重県は、11月29日に三重県庁で、JR関西本線の利用促進会議、三重県、亀山市、伊賀市、JR西日本で名古屋、奈良駅まで、来年秋をめどに特急列車を走らせる実証実験が出された。これは、先ほど言ったJRは特急列車や貨物列車が走行していない線区に当たるので、これを議論されたんじゃないかと思うんですけれども。

この名古屋、奈良間、昔は急行春日というのが走っておりました。2006年まででしたかね。そして、いろんな議論が、滋賀県では、県税制審議会が交通税を議論するという話があります。地域交通を支えるための税制の導入に、可能性について答申されたので、来年度には本格議論がこの交通税について滋賀県ではやられるということです。

さて、京都府西脇知事は、山陰線をコロナ前の便数をJR西日本に10月に要望された。これは、コロナの関係で便数が減って中学生の通学の不便が生じたためと、これは沿線の首長さんらが要望されたんじゃないかと、知事に、思うんですけれども、笠置町、南山城村、木津川市と一体となって、京都府知事に関西本線の維持について何らかの要望や会議を持たれたのか、お伺いします。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの大倉議員の御質問でございます。

関西本線の維持に関して、京都府知事等々に対して要望活動を行っているのかという御質問でございます。

まず、関西本線木津亀山間の活性化同盟、これは木津川市、笠置町、南山城村、ほかに伊賀市、亀山市、甲賀市が入っておりますが、この活性化同盟から国土交通大臣宛てに、地方鉄道の維持確保を求める要望書を提出しているということです。

それから、地方鉄道に対する支援等については、西日本旅客鉄道のほうに対して、まず運行本数を維持してくださいという要望のほか、利便性と活性化のために乗り継ぎ時間の改善、それから都市部への直通列車やハイブリッド車両を開発した利用促進をやってほしいと。また、鉄道の各駅の施設の整備、防犯カメラの設置や段差解消、バリアフリー化等々の要請を行っているところです。

7月28日にはJR西日本との意見交換会も行い、西日本JRの阪奈支社長等々と同じような要望活動を行っております。

笠置町からも、いろんなツアー組めないかとか、ヘッドプレートつきの列車を出せないか、臨時列車ですね、出せないかと、ラッピング車両をもっと導入したらどうかというような提案もさせていただいております。

また、本年11月30日には、京都府町村会より、令和6年度京都府予算編成に関する要望書を提出させていただきました。その中で、地域公共交通の確保ということで、関西本線加茂以東の利用対策についての働きかけを要望し、また市町村域を超えた路線の確保などの市町村間の連携に対する支援をお願いしているところでございます。

続いて、12月6日は、相楽広域行政組合により相楽圏域の広域的課題解決に関する要望書ということで、地域公共交通に対する支援、それから沿線ウォーキングの実施、ごめんなさい、現行の運転本数維持、持続可能な取組に対する京都府の支援を行うとともに、あわせて建設交通部長にも要望活動を実施させていただいております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3番、大倉議員。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

今いろいろとおっしゃっていただいたけれども、我々にそういった、何も見えてこないとか、実際にどういう具体的に動いているかということ、やはりこういう新聞報道とか、それから、三重県側はやっぱり距離がやっぱり、四日市とかあの辺からもあるんで、距離が長いんで、危機感を物すごく持っておられると思う。私も今年夏に笠置駅から亀山から鳥羽まで走る線をちょっと行ったことあるんですけども、本当に人が乗っていないとか、鳥羽まで行きましたけれども、あの線でも。それで、鳥羽駅が残念ながらもう無人駅になっているんですね。当然に近鉄が入っていますので、そういう形になるのか分かりませんけれ

ども、やはりそういった三重県側は物すごく危機感を持って、やっぱりいろいろこうい
ことを、会議をやっておられると思うんです。だから、やっぱり今やっておられるか分かりま
せんけれども、そういったことを新聞報道に出るような感じの議論というか、やっぱりやっ
ていただきたい。

ただ言えるのは、残念ながら、笠置町はもともと昔は木津から加茂まで電化になりました
けれども、そのときに笠置まで電化という話があったわけです。当時の副社長が笠置に來ら
れて、申し込みに來られたんですけれども、残念ながら断られたという、それは国鉄OBの
方にお聞きして、本当かどうか、本当だと思うんですけれども、もし電化、笠置までなっ
ておったら、こういう問題もなかった。笠置だけじゃなしに、やっぱり亀山とかもあります
ので、なんですけれども、やはりそういった、もっと目先じゃなしに、そういった考えでこれ
からやっていただきたいと思います。

本当にこの関西線、後で、次に言いますけれども、笠置は案外やはりハイキング客、春と
秋になるんですけれども、案外おるんですね。だから、30人、40人の団体が來られる、
よく見ます。ありがたいことなんですけれども、その笠置からやっぱり亀山、関間も案外人
は多いんですけれども、その間、関から月ヶ瀬口までの間は本当にあまり人が乗っていない
ような感じ。だから、そういった意味で、もっと関西線の維持のためにもっと積極的に動い
ていただきたいと思います。

次に、3月議会で以下の点についてお願いしたが、何か実践されたことはあるのか。

笠置町高齢化鉄道運賃助成金交付事業の拡大、沿線ウォーキングの実施、駅のバリアフリ
ー化、通学通勤定期、出張、旅行等、積極的に町職員が実施していただきたいと、こうい
たことを言ったと思います。

駅のバリアというか、これはなかなか難しい問題があるんですけれども、ただ、私が1時
過ぎの電車に乗るときに、笠置の人が東のほうに仕事に行っておられるのか知りませんけ
ども、足の不自由な方がつえをついて、必ず1時過ぎの電車に乗ったら降りてこられます。
その方は、階段を上って、降りているのかちょっと分かりませんが、見ていませんの
で、やはりそういった本当に不自由な方がやっぱりおられるということを認識して、どうし
たらできるか、前にも言いましたけれども、踏切を作ってください、改札出て、右側出て、
踏切を作ってもらおうとか、そういったいろんな方法でやっていただけたら、これは前にも言
ったと思いますけれども、そういったことも要望していただいたらありがたいなと思うん
です。笠置町もやはり高齢化が進み、人口の3分の1が75歳以上ですよ。そういった意味で、

買物難民とかいろんな人がおられると思うんです。そういった意味で、今言いました点、何か本当に実践されたことあるか、どうですか。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

大倉議員御質問いただきました件ですけれども、鉄道運賃助成事業交付金につきましては、所管は保健福祉課でございますが、本年度は、こういう案もあるのではないかとこのところのお話は保健福祉課のほうともしておりますが、まだ何も進んでいない状況です。

沿線ウォーキングに関しましては、11月18日、本年度は笠置町が当番となっております。協議会のほうで実施しております。時期も11月で紅葉の時期でしたので、当初の応募というか、申込みは100人を超える人数があったんですけれども、あいにくのお天気でキャンセルもありまして3分の1程度にはなりましたが、本年度実施しております。

通勤、出張、旅行に関しましては、町のほうで出張する場合、遠方、東京のほうへの出張等に関しましては、笠置駅で切符を購入するようにしております。現在、JRを利用しての通勤に使っている職員は3名しかございませんが、その者は、もちろん出張の際にもJR笠置から乗って行っておりますので、全く使っていないということではございませんが、やはり通勤の時間帯に、役場の業務が始まる早い時間帯でしかJRもございませんし、終了後というところも難しいところがあります。緊急の用事もございますので、なかなか通勤にJR、車を所有している者については、通勤にJRをというところにはなっておりませんが、先ほど言いましたように、出張等に関しましては、公共交通機関を途中からでも利用している職員もほとんどと思っております。以上です。

議長（西 昭夫君） 3番、大倉議員。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

先ほどJR関西本線ウォーキング、11月18日ですかね、このパンフレットありますけれども、こういったことが、これは笠置町と村とそれから和東ですかね、配っているのは。配っているというか、笠置町、中に入っておられたんですね。入っていたわけですね。だから、これを例えば木津川市だったら大仏鉄道跡のウォーキングとか言って、もうあっちこっちのよそのところにこういったパンフレットを置いて、何人とか、やはり関西本線に乗ってもらうためには、やっぱりそういったことの宣伝というか、やはり、そういうことも大事でないかと思うんですよ。ただ単にこれだけ載せて、来てもらうという、ただこの日、たまたま笠置町の人が昼過ぎに帰ってこられて、どこへ行ってきたん言うたら、この関係でした

んですよね。そんなことをおっしゃっていました。

だから、やる場合にはもっと大々的に、例えば奈良駅とかそんなところに、いろんなところ、今度は私も電車に乗るときに、ハイキング帰ってこられた方に聞くんですよ、どこから来られましたんかと。今日は王寺のほうから来ましたと、枚方のほうから来ましたとか、三、四十人の方ですよ、ありがたいですよ。そんな人がいろいろおられます。二、三人で来られる方もおりますけれども、やはり笠置町とか柳生はやっぱりそういうハイキングコースというか、待っているんか、ありがたい。この前なんか、伊賀市の方は、こういうのぼりを持っておられた。もう聞きませんでしたけれども、伊賀市と書いたのぼりの旗持って四、五十人おられたか、伊賀のどこから来られたか知りませんが、そういった方もおられます。

やはり本当にそういったウォーキングというかハイキングに来られる方、ありがたいなど常に思うんですけれども、そういった意味で、笠置町はまだまだそういう観光というか、もっと積極的にやったらいいんじゃないかと思います。

そうして、町民の方、こういった協議会、沿線のこういったいろんな含めて協議会を設置して、鉄道存続のための会議を開催されることを望みますが、いかがですか。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

大倉議員の御質問にお答えさせていただきます。

町で加入しているのは、電化促進連盟であつたりとかがございます。町民の方々を主体としてということでしたら、つくっていただけるのは大歓迎で、そちらで活動なりしていただけるということでしたら参画していただきますが、町のほうで呼びかけてというところはもう既にごございますので、府県をまたいで協議会もございまして、個別に町が設立するということは現在考えておりません。

すみません。先ほど沿線ウォーキングのお話でありましたけれども、チラシのほうは関西本線沿線の全ての駅に置かせていただいておりますし、町はじめ協議会のほうに加入している団体、自治体のほうのホームページにも掲載しておりますので、3町村だけに限ったことではございません。もちろん、ですので、大阪、滋賀、甲賀のほうからも来られている方もいらっしゃいましたので、大倉議員持たれているチラシがどの分なのか分かりませんが、JRの電化促進を目指しての協議会でやっている事業ですので、それが今年度は笠置町が当番でしたということですので、それが順番に回っております。全ての駅に置かせていただいております。関西本線だけではなく、奈良、大阪のほう、甲賀鉄道とかも、伊賀のほう

にも置いておりますので、そこは説明を加えさせていただきます。以上です。

議長（西 昭夫君） 3 番、大倉議員。

3 番（大倉 博君） 3 番、大倉です。

鉄道が走っていない地域の方には、やはり鉄道が走っているからうらやましいとかよく言われます。鉄道が本当になくなってからでは遅いです。いよいよリニア中央新幹線の名古屋以西の延伸に向けて環境アセスメントが始まった。地質調査のために、12月5日に奈良県、6日に三重県でボーリング調査が始まった。いずれも3地点で行われます。これ、分かりませんが、関西線沿いにこのリニア、京都駅を通らずにリニアが走るという前提でやられておると思うんですけれども、ちなみに奈良県では、平城山駅付近、奈良と郡山駅付近の間、済生会病院のあの辺り、今度新しく駅ができる辺り、そして近鉄とJRが交差する郡山まで行くまでの間の3地点がそういうふうに関西線中央新幹線がボーリングをやるということです。

こういったことはいいとは思いますが、特急とかそういう新幹線とか走ったら、在来線はみんな第三セクターとかそういったところになるところが多いですね。だから、それまでにやっぱり関西線があるかどうか、これができれば、これは37年頃に全面開通の予定で進んでおりますけれども、これはなかなか27年までに名古屋までできるというのはなかなか今、難しい状況ですけれども、そういったふうに、とにかく関西線ある限りはやっぱり努力していただきたいと思えます。

次に、相楽東部広域バス、これは平成29年度から始まって、一応前に、最初のときに質問させてもらいましたけれども、相楽東部3町村の分担金を距離案分で、笠置町4割、村が5割、和束町は1割、今年度の笠置町の分担金は317万5,000円で、この月ヶ瀬口から全長22.3キロ、笠置が8.9キロ、村が10.24キロ、和束が3.1キロ、このように以前お聞きしたけれども、変わりはないと思えますけれども、変わってありましたら答弁していただきたいと思えます。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

大倉議員の御質問の中にありました今年度の笠置町の分担金の件でございますが、大倉議員317万5,000円とおっしゃっていただきましたが、令和5年度の笠置町の分担金は129万8,000円でございます。ちょっとそちらの分、訂正させていただきます。以上です。

議長（西 昭夫君） 距離、距離は。3番、大倉議員。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

私はたしか予算書で見てこの数字やったと思ったんですけれども、間違いですか。

そして、月ヶ瀬口から加茂まで定期券を、今年度からですかね、定期券をお持ちの方は乗車できるようになった。村は村タクも走っており、広域バスの乗車はほとんど見かけない。ほとんどというか、私が知っている限りでは見かけません。ただ、通勤定期を持っておられる方、国鉄JRのOBの方に聞くと、何かJRに補助金を出しているという話をお聞きはしているんで、それは分かりません。その方がおっしゃっているだけです。この定期券の方のために補助金を出していると、そういったことをお聞きしました。

さて、今は私は関西本線の維持のために努力すべきで、廃止されるまで広域バスは必要ないと思っているんですが、いかがですかね。これは、今、定員、ポスター見れば9人となっている。私は、今年の8月に通行止めになった、通行止めというか、関西線が通らなくなったんで、たまたまこのバスに乗って京都まで会議に行かなあかんので乗ったときには、定員11人と運転手の方、言われたんですけれども、そのときはもうほんまに満杯でしたわ。その他のときは、もう、毎日家の前でも走っているときに見ていますけれども、ほとんど、ほとんどというか、乗っている人、見たことないんですけれども、これはどういうふうにやっぱり思われますか。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

大倉議員の御質問にお答えさせていただきます。

乗車されていないので必要ないのではないかということをおっしゃっているのかなと思うんですけれども、関西本線については、廃止されるまでというのは、廃止にならないように町なり協議会なりで活動をしております。

この広域バスに関しましては、乗車がないということでしたが、1便当たり1人以上の乗車があるということで、ここ数年、補助金のほうも頂いておりますので、全く利用がないということでもございません。

このバスにつきましては、ほかのさきの答弁でもさせていただきましたけれども、乗車で利用者の方への直接の聞き取りをした内容におきましては、やっぱり朝であったり、夕であったり、朝夕の増便なり利用、通勤に使いたいというお声も頂いております。以前でしたら、月水金土の運行でしたが、今は毎日運行しております。それは、やっぱり御希望もありまし

たし、昨年度、J Rさんから補助金を頂いて、毎日運行にさせていただいております。今年度もそれを引き続き協議会のほうで運行しているところですし、利用のほうも、先ほど言いましたように、計算上、1 便当たり 1 人以上の乗車があったということで認識しておりますので、そのまま継続を来年度もしていきたいというふうに思っております。この協議会でそういう決定となっております。以上です。

議長（西 昭夫君） 3 番、大倉議員。

3 番（大倉 博君） 3 番、大倉です。

先ほど、私も 1 回、8 月に乗車したと言いましたけれども、たしか笠置駅から加茂まで 300 円でした。そして、J R O B の方がおっしゃるんですけども、J R 西日本、協議会に入っておらんから関係ないのか、笠置駅もそうですけれども、奈良駅にも広域バスのポスターが張ってあるんですね。この定員 9 人のところで、何でこういうようなところにポスターが、奈良駅にも張っているのかなと思って不思議なんですよね。J R O B の方は、やはり、何でそんなところで宣伝するんやというようなことも言っておられました。本当に関西本線の維持に、1 人でも多くの方に関西線を努力してもらうのに残念ですとおっしゃってましたけれども、どのように思われますか。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

大倉議員の御質問にお答えさせていただきます。

J R 西日本さんのほうも、こちらの関西線加茂以東の協議会に参加いただいております。

この広域バスというのは、J R の空白時間帯に利用者増のための運行をするということまでしております。以前、奈良から加茂までの関西線につきましては、30 分に 1 本、今はちょっと間が空いておまして、合間ということもありますが、この 30 分に 1 本に対応して行って、加茂から上野行きの関西線のほうの運行の隙間に広域バスを走らせるという経緯がございます。J R 西日本さんのほうも、関西線の利用促進のほうに効果があるということもございまして、もちろんポスターのほうでもそうですし、無料券の配布のほうも昨年度検討いただいたということもございます。決して J R の利用を上げないといけないのに、バスは不要やというふうなお考えをお持ちでもございませぬし、協議会に参加している団体のほうも、J R さんの協力があってこの毎日運行ということも進められてきたことでもございますので、双方の協力体制があってかと思っておりますので、無駄なことではないというふうに理解しております。以上です。

議長（西 昭夫君） 3番、大倉議員。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

先ほどおっしゃったように、毎日走っているということなんですけれども、便数はただ4便ですね、たしか。その4便で毎日走って、本当にいかがかなと思うんですけれども、それでもいいかなと思うんですけれども、定員9人で、笠置へ例えばハイキング、先ほど言ったように30人、40人来られた方が帰りに乗ろうと思ったら乗れないんですよ。

それと、もう一点、これだけお聞きしたいのは、その協議会とか言われるときには、奈良市、例えば、前から言っていますけれども、柳生とか狭川、須川の方がやっぱり乗車されております。私も夜帰ってきたら車が止まって、奈良ナンバー、どっちに曲がるのかな、柳生のほうかな、こっちかと二、三台やっぱり時たまあります。見えています。奈良市の方もその協議会には入っておられるんですか。なければ、そんな協議会にも、どうですか、その辺は。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

大倉議員の御質問にありました奈良市さんのほうですけれども、この関西本線加茂以東の沿線の自治体の協議会ですので、奈良市さんは沿線ではありませんので、この協議会には入っておられません。木津川市さんは加茂駅起点になっていますので、もちろん入っていただいております。例えば、木津川市さんでしたら、奈良線、学研都市というふうなところも重複して入られていますので、奈良市さんのほうも、もしかしたらそちらのほうで入られているとは思いますが、関西本線の加茂以東の沿線地域ということですので、奈良市さんは加入とはなっておりません。以上です。

議長（西 昭夫君） 3番、大倉議員。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

先ほど言いましたように、笠置と奈良、もうすぐここ広岡が奈良ですよ。そういった意味で、通勤通学とかされている方、おらんのですよ。だから、月ヶ瀬口の駅でも、そこから月ヶ瀬まで行かれる方とかやっぱりあるんですよ。広岡もすぐそこですよ。だから、そういった意味で、できれば奈良市の方も入っていただければありがたいなと思います。

次に、いこいの館についてですけれども、午前中9時半から小学生5年生の方ですかね、4人、いこいの館の再建計画ということで、私も楽しみにしておりました。なぜ楽しみと言いますと、小学校150周年の記念のときに、10時50分から集合で、そのちょっと前に行ったら、最後にいこいの館の関係でちょっと今日やっていただいた場面がやっぱり出てい

ましたので、私、その日じゃなしに、月曜日は代休かね、学校が、火曜日の日に校長先生にお会いに行って、その資料を、いこいの館の質問するか分かりませんが、参考に頂けませんかと私は校長室に入って言ったんですよ。校長先生は、学校のそういった資料はもう出せないとおっしゃったんで、今日こういう形で小学生の方が来ていただいたのかどうか分かりませんが、そういった経緯があって、校長先生は資料はだめですとおっしゃったんで引き下がって帰ってきたんですけども、今日たまたまそういうふうに小学生がやっていただいた。小学生の方がやっていたら、今日端的なちょっとだけ、せつかくやっていただいたことを宣伝というか。

1つは、キャンプ場の方にインタビューされたということで、風呂が欲しい、買物が遠い、テントサウナが欲しいとか、そして保護者11人の方に再建してほしいとか、してほしいとか、そういうことを聞かれたら、11人中10人は再建してほしいと。どちらでもないというのが1人の方ということ、今日午前中ちょっとお聞きしました。

ただ、やはりこれには経済ということがあまり入っていない部分があるんで、あまり何もよう言いませんけれども、私は今からいこいの館の関係、質問させていただきます。

10月23日の特別委員会で、いこいの館の方向性が示され、町民の健康増進と高齢者を大切に、町内外の人たちが気楽に集える温浴施設及び観光拠点となる施設を目指す。そして、令和6年度内に委託業者の公募、選定、7年度には再建日程を示すということであった。また、地域活性化起業人が実践的、総括的な業務に従事し、一日も早い再建を目指すとされた。なお、平成9年のいこいの館建設事業費は22億2,600万円であり、内訳として府補助金4,500万円、起債19億200万円、一般財源2億7,900万円である。この府の補助金は、デイサービスの関係で恐らくついたんじゃないかと、そういう話はちょっと前は聞いたことがあるんですけども。そして、過去にはいこいの館の経営状態の経緯を見て再建を目指すとされているのか。

本当に私もこの委員長をやらせていただいて、それまでも京都府の自治振興課にも何度も足を運んで、その方、担当参事の方にお聞きして、本当にいろんなこととお聞きしました。一番言われたのは、やはり基金を光熱水費や人件費に出したらだめですよとおっしゃった。笠置はそのように基金は本当はこの施設の改修とかそういうことにするのに、人件費、光熱費は赤字になっていたから、儲からなくなってきたら、どんどんそういうところに使って、後で言いますけれども、基金が残りもう2,000万余元という話をこの前の議会で。本当に過去のいこいの館の経営状態を見て、本当に再建をされますのかどうか。私は、この平成

9年からずっと資料を持っており、データも。本当にできるかどうか。笠置町はもう人口も割る、1,000人ももうじき割る。この前の国勢調査では1,144人、7年の国勢調査では恐らく1,000人を割るでしょう。それと、税収が伸びが悪い。だから、いろんな意味で、税収も全体の町税がもう1割を切っております。人口が減れば当然に町税も減ります。だから、そういった意味で、本当にこの再建を目指そうとされているのかどうか、まず最初、これをお聞きします。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの大倉議員の御質問でございます。

過去のいこいの館の経営状態の経緯を見て再建を目指すとされているのかというお話だと思いますが、経営状況だけではなくて、従前の反省点、住民や来町者の要望、御意見、再開後の経営の安定化のめどなど多様な観点から、いこいの館の再建を目指しているところでございます。

私のほうでは、十分に再建していけるというふうには考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 3番、大倉議員。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

私もここ一、二年、この近辺とかあちこちの温泉施設に行っております。本当にこれで大丈夫かなと。平日なんか入館、冬はだんだん多くなっていますけれども、夏は本当に少ないですね。冬は多くなってきていますけれども、それでもこれで本当に営業できるんかどうかと、よそのことながら心配しているんですけども。

次に、ほんなら2番目に行きます。

資本金が平成9年には3,000万円あったんですよ。平成20年10月には資本金は8,000万円に変更された。業者との契約では、保証金が平成22年9月に350万円だったのが、25年4月に2,000万円に、この経緯を御存じですか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） 私のほうで、資本金が3,000万やというお話やったんですが、これ、恐らく有限会社わかさぎのことだったのかなというふうに理解しております。有限会社わかさぎは平成31年2月28日に解散しております。当時のことを知っている者もなく、過去の資料を調べましたが、経緯が分かるものはございませんでしたので、ちょっと御説明はできないというふうに考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 3番、大倉議員。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

私がおもうには、この8,000万円になったというのは、5,000万も上がったというのは、これは基金から5,000万継ぎ足して、後は、今、先ほど言ったように、光熱水費にどんどん人件費として支払いした。そして、まずこの次の2,000万になったの、保証金。これも私も当時の課長に質問して、そうすると、通帳が、普通は定期預金にしとかなあかんのに、一旦そこに入って、350万プラス1,650万が入ってどんどん減って、そして、私が一般質問したからかどうか知りませんが、そのうち2,900万円が町からぼんと入っておる。そうしたら、どんどん、それでその間に定期預金の2,000万円を貯金、ここにも証拠ありますけれども、あるんですよ。そういった経緯で、もうだんだんやっぱり経営状態が悪かったんです。

そして、当時の笠置の職員であった町長がおられたときには、当時やっぱり人件費が払えないということで、自分たちナンバーワンとナンバーツーが、もう金額言いませんけれども、高額な金額出して、後は毎月、ここに判こ押していますけれども、毎月返済、5万とか10万返済しているんですよ。そのときはまだそういう基金をそういうことに使ったらあかんということが、当然に町におられた方ですから分かっておられたんでしょう。ところが、その後はもうどんどん、もう、私はこれ、先ほど言いましたように、京都府に行ったときにも、そのことを言われました。だから、こういったところに使ったら、だんだんあきませんよと言われた。とどのつまりが、この前聞いたように、2,000万ちょっとですよ。もうどうしようもない瀬戸際に来ておるわけです。

次、行きます。

入館者が12年度には23万995人、19年度ではどんどん減ってきて12万9,431人、当初入館料が1,000円であったのが800円、JAFやパンフレット割引がどんどん行われ、入館者がどんどん減っておりました。ほかに近隣にいろんな温泉施設がどうか分かりませんが、そういった状況があります。

さて、これから大事なんですけれども、時間があれなんですけれども、再建スケジュールが、来年3月まで案が出されておりますが、一番心配なのはやはり資金と収益性である。活用できる資金として、補助金、クラウドファンディングの検討とあるが、本当に可能なのか。クラウドファンディングというのは、一般的にはやはり古い建物、歴史ある建物を直すとか、こういう営業できる場所にこんなクラウドファンディングできるかどうか分かりませんが、こういうことをこの前、資料で頂きました。収益性調査で周辺リサーチとあるが、

収益が本当に大切である。先ほど言いましたように、ここ3年やって、平成9年から始めて3年ぐらいからもうずっと、どっと赤字なんです。本当にこれができるかどうか。その辺、お聞きします。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの大倉議員の御質問でございます。

活用できる資金についての御質問やというふうに理解しておりますが、再開に当たりましての補助金等々につきましては、京都府を通じまして国の補助事業などの情報を頂いているところであります。また、民間の情報などは、地域活性化起業人を通して情報収集しているところです。

クラウドファンディングに関しては、施設改修の資金調達という面から考えると、いろいろな施設で成功事例などがあったというふうに伺っております。ただ、これはあくまでも資金調達の一つの方法だというふうに考えているところです。

収益性調査では、周辺施設のリサーチも必要だということですが、まずは集積、このことについては同じように地域活性化起業人が調査を行っているところでございます。将来的にランニングコストの軽減なども含めて、長期の計画、経営計画を見据えた改修案を検討してもらっているところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3番、大倉議員。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

町長、できたら近隣の施設へ一度でもいいからどんなところか見ていただいて、私はもう、先ほど言いましたように、ここ一、二年ずっと行っております、何か所か、三、四か所、この近隣。大体分かっていますけれども、それはよそのことは言えませんので、もう時間来ましたで終わりますけれども、どうぞ行ってください。

議長（西 昭夫君） 答弁はいいですか。

これで大倉博議員の一般質問を終わります。

議長（西 昭夫君） ただいま一般質問の途中ですが、本日の一般質問はこれにとどめ、これをもって延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（西 昭夫君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

なお、第3日目は12月22日午前9時30分から会議を開き、本日の日程に引き続き一般質問を行います。

本日はこれをもって延会いたします。

御苦労さまでした。

延 会 午後2時21分